

田辺市 土砂災害ハザードマップ

〈上芳養地区 ②〉

このハザードマップは地域の皆さんが適切に避難できるように、土砂災害のおそれのある区域と、避難場所などの情報を示しています。

黄色の線で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）
「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危険が生じるおそれのある区域」です。
赤色の線で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）
「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危険が生じるおそれのある区域」です。

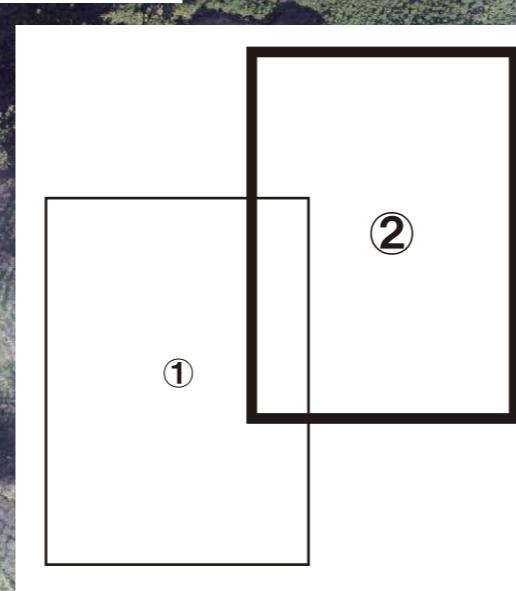
◆土砂災害から身を守るために『日頃の備え』と『早めの避難』を心がけましょう。

◆土砂災害警戒区域以外の場所でも土砂災害の発生する可能性があります。ご自分の住んでいる家の周辺斜面や溪流、避難場所などを確認しておきましょう。

また、他の災害が同時に発生する可能性もあるため、各種ハザードマップなどを併せてご確認ください。

●最新の情報や詳細な土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域につきましては、和歌山県土砂防護のホームページでご確認いただくか、または下記のお問い合わせ先へおたずねください。

<http://sabomap.pref.wakayama.jp/> わかやま土砂災害マップ 検索



避難するときの心得

■ 避難ワンポイント（危ない？を感じたらすぐ避難！）

- 事前に避難経路を確認しておくましょう。自宅から避難場所へ向かう経路を2~3コース設定すれば、その間に土砂災害警戒区域内などを通るのは、できるだけ避けましょう。
- 単独で避難することは大変危険です。避難は2人以上で！
- 夜間の避難は大変危険です。河川・側溝・かけらからできるだけ離れて避難をしましょう。
- 土石流に背を向けたて巻き込まれます。深渓にて直角方向に逃げましょう。
- 避難場所では、感染症のリスクが高まります。手洗いや咳エチケットなどをを行いましょう。

■ 避難場所への避難が困難な場合は・・・

- 鉄筋コンクリートなどの堅固な建物の2階以上で、斜面と反対側の部屋へ避難しましょう。
- 部屋へ避難しましょう。

※ 災害時に家族と連絡がとれるとは限りません。

一方の窓の集合場所、連絡方法などの約束事を決めておきましょう。

■ 要配慮者利用施設について

- 要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設など主に高齢者、障がい者、乳幼児、傷病者の方々が利用する施設をいいます。
- 要配慮の方々を災害から守るために、地域で施設の場所を確認し協力しながら支援していきましょう。

土砂災害の特徴・前兆現象

土砂災害の特徴・前兆現象	
降雨量が1時間に20ミリ以上、または隣り始めからの雨量が100ミリ以上になったら、危険です。土砂災害の前兆現象に十分注意しましょう。	
土砂災害の種類	災害の特徴／前兆現象
がけ崩れ	①斜面 雨や地震などの影響で急激に崩れ落ちる現象 突き飛ぶため、逃げ避難する人も多い (前兆現象) □がけ崩れ自体が見えまる □がけから水が湧出している □がけから石がばらばらと落ちてくる
土石流	②斜面 岩や土砂が地中で震度などによって一気に下流へ流される現象 速さで速さで時速20~40kmで一度で人々を破壊する (前兆現象) □急に川の流れが走り、流木が走っている □山崩れがある □雨で走り切っている川の水位が下がる
地すべり	③斜面 斜面の一部または全部がゆっくり斜面下方に移動する現象 一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害をおよぼす (前兆現象) □矢ヶ井川の水が黒る □地盤にひび割れができる □斜面から土が流れ出す

土砂災害の前兆現象に気付いたら、速やかに避難とともに、すぐに田辺市役所または各行政局へ連絡して下さい。

